

千葉市立花園中学校部活動の活動方針

<p style="text-align: center;">教 育 目 標</p>	<p>○学校教育目標 「自ら学び 心豊かな 活力あふれる 生徒の育成」</p> <p>○部活動の教育的意義 部活動は、生徒がスポーツや文化及び科学等に親しみ、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するものとして、学校教育の一環として行われるものである。また、体力や技能の向上のみならず、好ましい人間関係の形成や社会性・公共性を身につけるなど、生徒の多様な学びの場として教育的意義が大きいものである。</p> <p>学校教育目標の具現化に向けて、部活動の意義をよく理解し、よりよい部活動運営を目指していく。</p>
<p style="text-align: center;">部 活 動 の 基 本 方 針</p>	<p>【方針】</p> <p>○顧問は年度初めの保護者会等で、学校全体の目標や方針、各部の目標や方針、計画などについて説明し、理解を得ながら活動する。</p> <p>○顧問は、担当する部の特性等を踏まえ、できるだけ短時間に、合理的かつ効率的・効果的な活動を工夫する。</p> <p>○1日の活動時間は、平日においては2時間程度、学校の休業日は3時間程度を基本とする。</p> <p>○学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設けること、平日は少なくとも1日、土日は少なくとも1日以上を休養日とすることを基本とする。ただし、大会前や大会などで土日両日の活動となった場合は、他の日に休養日を設けるよう努める。</p> <p>【留意事項】</p> <p>○生徒の学習時間が確保できるよう、定期試験前7日間は部活動を停止とする。ただし、大会やコンクール等が行われる場合には、校長の許可を得て活動する場合もある。</p> <p>○顧問は指導にあたる際、けが等の発生に十分注意し、生徒の安全・安心の確保を徹底する。また、けが等が発生した場合は迅速かつ適切に保護者や医療機関と対応し、管理職、養護への報告・相談を行う。</p> <p>○過度な練習や行き過ぎた指導にならないよう、日頃から十分注意するとともに、言葉の暴力を含む体罰の根絶を徹底する。</p> <p>○生徒が十分な休養を取り、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう以下の部活動停止期間を設ける。 ・令和6年8月9日(金)～8月15日(木) ・令和6年12月27日(金)～令和7年1月3日(金)の年末年始の1週間。 ※日程については、各年度毎に設定する。 ※上記以外においても、各部の特性等に応じ適宜部活動停止日を設ける。</p>